

平成21年度第10回教育研究評議会議事要録

日 時：平成22年2月18日(木) 15:10～15:35

場 所：事務局第一会議室

出席者：上井学長、丸山理事、加藤理事、川橋理事、堀理事、渋谷副学長、高木教養学部長、山口教育学部長、伊藤経済学部長、水谷理工学研究科長、井上理学部長、山口工学部長、伊藤評議員(教養学部)、八木評議員(教育学部)、松本評議員(経済学部)、前川評議員(理工学研究科)、大塚全学教育・学生支援機構副機構長、小松総合研究機構副機構長、坂西図書館長、大八木教育・研究等評価センター長

同 席：尾崎監事、町田学長特別補佐

議事に先立ち、平成21年度第9回教育研究評議会議事要録の確認が行われ、了承された。

1 報告事項

(1) 丸山理事報告事項

平成22年度定例会議について

教育研究評議会の開催日程について報告があった。

(2) 加藤理事報告事項

国立大学法人埼玉大学休学規則の一部改正について

字句の整理を行うため、本規則の一部を改正する旨の報告があった。なお、本改正は、軽易な改正と判断し、国立大学法人埼玉大学における規則等の制定改廃に関する規則第11条第4項に基づき、報告をもって処理する旨の説明があった。

(3) 堀理事報告事項

部局間交流協定の締結について

次のとおり協定を締結した旨の報告があった。

- ・アメリカ ミドルテネシー州立大学(更新) 1月29日
- ・イギリス マンチェスター大学(新規) 2月2日

(4) 教養学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。なお、早期卒業申請の承認を代議員会の審議事項とする旨の報告については、審議の上、了承された。

(5) 教育学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

(6) 経済学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

(7) 理工学研究科報告事項

配付資料のとおり報告があった。

(8) 理学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

(9) 工学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

2 審議事項

(1) 国立大学法人埼玉大学学則の一部改正について

大塚全学教育・学生支援機構副機構長から、学年暦編成の際に、春季、夏季、冬季の各休業期間を弾力的に定めることができるよう、本学則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則の一部改正について

大塚全学教育・学生支援機構副機構長から、表現が実情に即していない事項について改めるとともに、現在、申合せや運用で行っている事項の中で特に重要と思われる事項について明記するため、本規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 国立大学法人埼玉大学副専攻プログラム履修細則の一部改正について

大塚全学教育・学生支援機構副機構長から、平成21年度限りで教養教育型副専攻プログラムを廃止することに伴い、本細則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

3 その他

(1) 次回日程(3月26日(金) 15:00 ~)